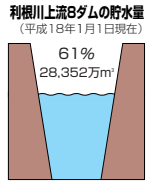


水道だより

No.133
越谷・松伏水道企業団



 2006年 1月号

水道統計
給水人口(平成17年12月1日現在)……………348,406人
給水世帯数(平成17年12月1日現在)……………135,711世帯
平成17年12月分1人1日平均配水量……………322ℓ



富士遠望(松伏町金杉、江戸川堤付近から)

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



ポリアンサス(こしがや産業フェスタ2005)



議長
石川 下公

新年おめでとうございます

企業長
須賀 清光



新年おめでとうございます。皆さま方には、希望に満ちたすがすがしい元旦をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は福岡県西方沖地震が3月に発生し、九州北部が断水の被害を受けました。また、西日本を中心に少雨状態が続き、四国地方の吉野川水系では、早明浦ダムの貯水量が一時的に底をつくなど、各地で渇水に見舞われました。幸いわたしたちの利根川水系では取水制限や給水制限が行われることはありませんでしたが、自然災害はいつ発生するかわかりません。

水は「生命の源」であります。水道企業団では、非常時の水源となる地下水の保全や災害に強い施設づくりを進めておりますが、各ご家庭でも、大切に水を使い、万一の備えについて考えることが必要ではないでしょうか。

議会といたしましては、今後も皆さま方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定して供給できるよう活動してまいります。

皆さま方より一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、ご家族の皆さまお一人お一人が、ご多幸ご健康でありますことを心よりお祈り申し上げます。

市・町民の皆さま、あけましておめでとうございます。2006年の輝かしい新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨今の水道事情は、給水人口の増加に反し使用水量が伸びない状態が全国的にみられます。節水意識の高まりと節水型のライフスタイルが定着した結果と考えられ、わたしたち水道事業体も社会の変化をとらえていく必要があります。

もとより水道の使命は、常に安全で良質な水を安定して供給することにあります。今後の10年間を見据えて、現在「水道事業基本計画2006」を策定中ですが、これを「地域水道ビジョン」と位置づけて、水道のあるべき将来像の実現を目指してまいります。また、公営企業としての経済性を発揮するとともに、お客さまの視点に立ったサービス向上のため、これまでの制度や仕組みにとらわれることなく、変革する勇気をもって事業にあたり、効率的な経営を図ってまいります。

本年も企業団職員一丸となり、市・町民の皆さまの信頼にこたえる事業運営に努めてまいりますので、温かいご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成16年度 決算のあらまし

水道事業は、地方公営企業として経営され、皆さまの水道料金を主な収入源として、独立採算制で運営されています。水道事業会計には、【収益的収支】と【資本的収支】があります。収益的収支は、水道料金などの〈収入〉と人件費や原水購入等、水を届けるための費用である〈支出〉からなり、資本的収支は、国からの借入金や加入者分担金などの〈収入〉と、安全な水を安定して送るために必要な施設整備や配水管布設工事などの費用である〈支出〉からなっています。

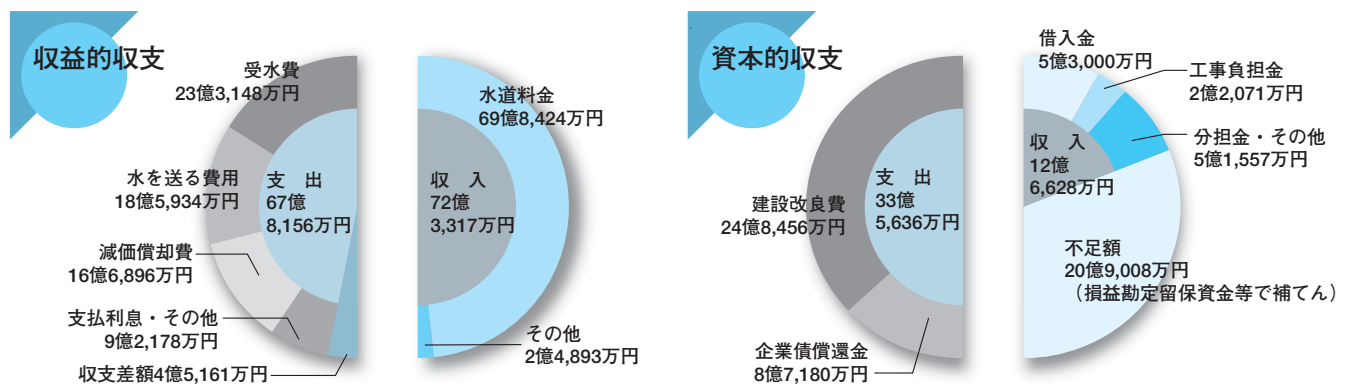
平成16年度〔平成16年4月～平成17年3月〕の【収益的収支】の〈収入〉は72億3,317万円、〈支出〉は67億8,156万円で、差し引き4億5,161万円の利益が生じ、【資本的収支】では、〈収入〉は12億6,628万円、〈支出〉は33億5,636万円で、20億9,008万円の不足額が生じました。

収益的収支のプラス要因は、昨年度、平均9.1%増の料金改

定を実施させていただいたことから、給水収益が増加したためです。資本的収支の支出は、配水施設整備の建設改良費が24億8,456万円（支出構成比74.0%）、企業債償還金8億7,180万円（同26.0%）となっております。不足額については、過年度損益勘定留保資金などによって補てんいたしました。

平成16年度の年間配水量は約4,101万立方メートル、東京ドームの約33杯分に相当します。その94.4%を占める有収水1立方メートル当たりの販売（供給）単価は180円36銭、給水原価174円40銭で、料金改定や有収水量の増加などの影響により、前年度までの逆ざやの状況は解消されました。

しかし、景気は堅実に回復基調にあると言われるものの、いまだその状況は不透明であることから、今後も効率的な運営、経費節減等を行い、財政の健全化に努めてまいります。



12月議会結果報告

12月定例会が12月21日に開かれました。今議会では専決処分事項2議案が承認され、企業長提出の4議案が原案のとおり可決されました。承認・可決された主な議案は次のとおりです。

- 越谷・松伏水道企業団議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
- 平成17年度越谷・松伏水道企業団水道事業会

計補正予算（第2号）について
また、9月定例会において、閉会中の継続審査となっておりました議案「平成16年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は特別委員会を設置して審議いただいた結果、12月議会で認定されました。

マンションやビルの水道水をより安全に貯水槽水道を適正に管理しましょう

貯水槽水道とは、マンションやビル等に採用されている給水方式で、貯水槽にいったんためた水を各階に給水するものです。

この貯水槽水道を使用している場合、貯水槽から蛇口までの水質管理は設置者（所有者、管理組合等）が行うことになります。

貯水槽水道の設置者は、規模の大きさにかかわらず、年1回以上は清掃を行い、定期的に点検や水質検査を受け十分な衛生管理を行うなど、適正な管理をお願いします。また、水道企業団でも、設置者の皆さんに適正な管理をしていただくための指導、助言や情報提供を行います。

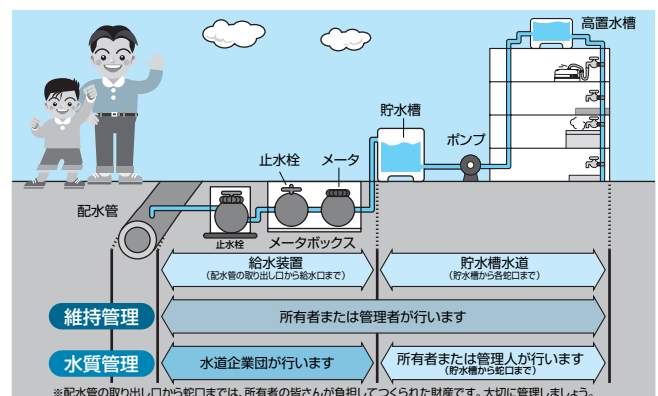
土地建物の所有権を変更した方「給水装置所有者変更届」を提出してください

水をお届けするために公道に埋められた水道管を配水管（本管）といいます。この配水管からご家庭の蛇口までの設備は「給水装置」といい、お客さまの財産です。この給水装置が設置さ

れている土地や建物の所有権を変更したときには、必ず給水装置所有者変更届を提出してください。

届出用紙は、水道企業団2階給水課でお配りしているほか、ホームページの「水道とくらし」→「届け出について」からもダウンロードできますのでご利用ください。

■問合せ 給水課給水第2係 内線241～244



上・下水道料金のお支払いは、便利な【口座振替】を利用しましょう。

水道モニターを募集します

水道について皆さんが日ごろ感じていることやご意見を広くお聴きし、事業運営に反映させるため、水道モニターを募集します。

※これまでのモニターに加えインターネットモニター（ホームページの閲覧および電子メールの送受信等により活動するモニター）も併せて募集します

■応募資格

- ・越谷市、松伏町に居住し、当企業団の水道を使用している満20歳以上の人
 - ・水道に興味、関心のある人
- ※水道モニター経験者、水道事業関係者は除きます

■募集人員

40人（応募者多数の場合は選考）

■活動内容

- ①「水道モニター通信」の提出
- ②「アンケート調査」への回答
- ③ 会議、水源等の施設見学会への参加

■任期

平成18年4月から平成19年3月まで

■謝礼

1年間の水道モニター活動に対し薄謝

■応募方法

はがき、封書または企業団のホームページ上にある「ご意見・ご要望」のメールフォームに、郵便番号・住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・メールアドレス・応募理由（100字程度）・一般モニターおよびインターネットモニターの別をご記入のうえ、お申し込みください。

■応募締め切り

平成18年2月16日（木）

■結果お知らせ

結果は、応募者全員に通知します。

■申込み・問合せ

管理課経営計画係 内線267



平成18年度 水質検査計画を策定

水道企業団では、皆さまに安全でおいしい水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行っています。水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年事業年度前に策定し公表することとなっています。

●検査計画の特徴

- ①浄水場から蛇口（給水栓）まで、水質を適正に管理します。
 - ・各浄・配水場の入口と出口で検査を行うとともに、各家庭にお送りしている水道水を区域内の給水栓で検査します。
 - ・検査項目の色、濁り、残留塩素は給水区域内の6か所で自動測定します。
- ②より高い安全性を求めて、水質管理目標設定項目も検査します。
 - ・将来にわたり水道水の安全性を確保するため、水質基準項目と同様に定期的に検査します。
- ③検査結果を定期的に公表します。
 - ・検査結果は、水道だより、ホームページで公表します。検査項目など詳しくはホームページの「水道水について」→「水質検査計画」をご覧ください。

■問合せ 浄水課水質係 内線274

水道教室

建設中の 滝沢ダムを見学

水道企業団では、水源となるダムの重要性や家庭に水道水が届くまでの過程を知ってもらうことで、水や河川環境をきれいに保つ意識を持っていただくことを目的として、毎年水道教室を開催しています。

10月21日、今年3回目となる水道教室を開きました。今回の訪問先は秩父市大滝に建設中の滝沢ダムで、参加者たちはダムが完成するまでの苦労や上流の方々の協力を知り、改めて水の大切さを学ぶ一日となりました。



▲建設現場で説明を受ける参加者の皆さん

水道教室参加体験記

越谷市蒲生本町在住 山田ゆきさん

滝沢ダムを見学する水道教室に参加しました。係の方から詳しく説明を聞き、ダムが出来るまでの大勢の方たちの大変なご苦労に、本当に頭の下がる思いがしました。

滝沢ダムは荒川水系の中津川に建設中の重力式コンクリートダムで、2007年完成予定とのことですが、工事に携わる方々に事故のないようにと願わずにはいられませんでした。

今までは蛇口をひねれば水が出るのは当たり前と思っていました。ダム工事の現場を見学し、出来るまでの長い年月と上流に住む人たちの協力を得て造られたことを思うと、何気なく使っている水の大切さ、ありがたさを痛感しました。資源には限りがあるもの。一人ひとりが今まで以上に水を大切に無駄なく使わなくてはと深く感じた一日でした。



平成18年度入札（見積） 参加資格（追加）審査の申請を 受け付けます

平成18年度に水道企業団が発注する工事請負、設計・調査・測量および物品納入等を希望する場合は、入札（見積）参加資格審査の申請が必要です。

1 申請書提出要領等の配布

平成18年1月4日（水）から

水道企業団2階、管理課庶務係でお配りしています。また、ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

2 受付

平成18年2月1日（水）～17日（金）

午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日は除く）

提出書類は管理課庶務係へ直接お持ちください。

■問合せ 管理課庶務係 内線254・255

水道メータの検針を行う委託検針員を募集します

■応募資格・募集人員

越谷市または松伏町在住で、昭和24年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた方…1名

■試験日・選考方法

1次試験…2月5日（日）、適性検査・作文

2次試験…2月26日（日）、面接試験（1次試験合格者）

■募集要項 1月16日（月）から水道企業団1階営業課で配布

■申込み 1月27日（金）までに直接営業課へ（郵送不可）

■問合せ 営業課検針係 内線228

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や施設などを、ご紹介します。

太古の暮らしを伝える 松伏の栄光院貝塚

越谷・松伏地区には文化、産業、スポーツなどの各分野で活躍された先人、現在も活動を続けられる方がたくさんおられます。また立派な文化財も数えきれないほど多く残されています。今回は、埼玉県指定史跡に指定されている松伏町の栄光院貝塚を紹介します。

貝塚とは、(おせっかいにも注釈しますが)数千年前の古代人が食べた貝の殻などが積もった居住地で、土器、石器や動物の骨、あるいは人骨などが発掘されます。

栄光院貝塚は、町東部の大字築比地地区にあります。その存在は古くから知られ、大正12年に県の指定を受けております。昭和29年によく発掘調査が行われたのですが、松伏町には出土遺物のごく一部が残されただけでした。それが、関係者の努力でまず土器数点の復元・修復が終わり、このほど町に戻ってきたのです。

築比地地区はもともと野田市方面に広がる台地とつながり、下総台地金杉支台と呼ばれていました。江戸時代に利根川の分流として江戸川が掘削され、何回も川幅が広げられました。現在の大堤防をつくる拡幅工事で埋まる部分の記録を後世に残そうと、今井忠太郎旧金杉村長（しんごうむら）の熱意もあり、貝塚の発掘調査が行われたのでした。



江戸川堤防近く、畑地と樹林になった貝塚跡地

調査は当時の金杉村、村史跡保存会、村教育委員会が主体となり、埼玉大学教授らが参加。村の青年団や先生に引率された小中学生が発掘を手伝った、と記録にあります。女生徒は土器片洗いや整理を手伝ったそうです。

調査の結果、貝塚は約3000年前から3500年前の縄文時代後期の物と分かりました。このころ、東京湾からいちばん遠いところでは栃木県藤岡市(藤岡貝塚があります)あたりまで広がっていた海が、ようやく引き始めていました。それでも松伏の低地ばかりでなく、越谷方面も大部分は海か生活に適さない湿地だったそうです。

ちなみに、その大昔、日本列島が隆起と沈降、寒冷化と温暖化を繰り返し、その度に海水が動きました。埼玉では、現在の秩父盆地が秩父湾と呼ばれる状態になり、クジラやサメが泳いでいたとの記述があります。ヒマラヤの高地で貝が見つかるぐらいですから、そう驚くこと

ではないかも知れませんが…。

調査は10日間、大堤防に埋もれてしまう地点など5か所で行われ、うち3か所について報告書が出ています。



栄光院貝塚から出土した土器

表土を掘ると、この時代特有の縄目紋様の付いた土器の破片が出てきましたし、踏み固めた貝層があり、その下にまた土や灰をはさんで貝層がありました。同じ所に何回も住んだのでしょうか。シジミ、アサリ、ハマグリ、カキなど海水産、淡水産の貝21種類が出ました。シカ、イノシシ、タイ、エイ、ボラなどの骨もありました。

地面を少し掘り下げ、柱に屋根を掛ける竪穴式住居跡と思われる柱穴跡もありました。焚き火をした大きな炉跡があり、近くに動物の骨がたくさんありました。豊猟を祝って皆で焼肉パーティーをしていたのかも知れませんね。耳飾りや腕輪などの装身具も見つかり、古代の女性は結構おしゃべりだったことをうかがわせます。

多くの出土品が、さきに関係者から埼玉大学に寄贈され、一部の復元・修復作業を経て松伏町に保管が移されたのです。町教育委員会社会教育課の末次雄一郎主事は「もう少し復元・修復が進んだら一般に公開することになるでしょう」と話していました。

貝塚跡地は畑地と樹林になっています。畑は貝の破片がたくさん浮いて白い花びらが散ったよう。付近に住む染谷徳太郎さんは「貝殻のカルシウムが作物に少しは役に立つか…。でも鋤の刃は傷むし、草の根を刈れば鎌の刃はかけるしなあ」と話していました。



白い貝の破片が耕地一面に浮いている

晴れた日、江戸川の大堤防から貝塚跡を眺め、古代人の暮らしぶりを想像して、悠久の気分ひたる——これもいいものです。ただし、畑には入らないように。

【参考文献】栄光院貝塚発掘報告書、埼玉の歴史(小野文雄著・山川出版社)、ナビゲーター日本史(會田康範著・同)。